

VOL.8

むろけん

RUN

2011. 9. 27



北海道開発局

～ 室蘭開発建設部の営業カバンの中味～

今号テーマ

自然災害に備える



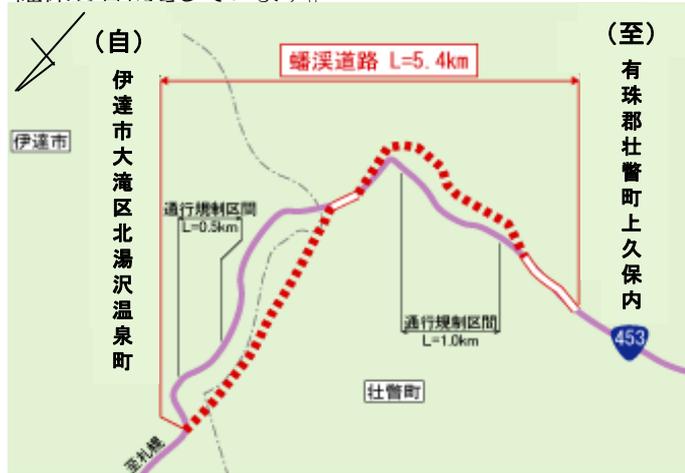
道路災害に備えて

室蘭開発建設部は、大雨、地震、豪雪などの自然災害に備え、**道路防災対策事業**を進めるとともに、道路巡回、道路点検などの**道路管理**を行っています。

また、道路利用者や地域住民に、道路情報や気象情報を様々な方法で**情報提供**しています。

●道路防災対策事業 一般国道453号蟠溪道路

一般国道453号蟠溪道路事業は、伊達市～壮瞥町を結ぶ区間での落石・土砂崩落による通行規制箇所、危険箇所、道幅の狭い箇所の解消を図り、安全な通行の確保を目的としています。



●道路管理

道路の安全を確保するため、日常の道路巡回、カメラ画像による確認、定期的な道路の点検や、大雨・地震等発生時における道路巡回、点検を行っています。



●道路情報収集・提供

大雨時の道路状況などを把握するため、テレメータ(気温・風速・風向・積雪などを計測する施設)やカメラなどの情報収集施設を設置しています。これらの施設で集めた道路情報などを、道路利用者に迅速にお知らせするため、道路情報板を整備し、情報発信しています。また、道の駅の情報端末やインターネットを通じても発信しています。

○道路情報板

道路情報をはじめ、気象情報(注意報・警報)、地震・津波情報を発信しています。



○道の駅情報端末

道路、気象、カメラ画像などの情報のほか、地域情報も発信しています。



○インターネット

通行規制やカメラ画像の道路情報や注意報、警報、雨量などの気象情報を発信しています。

◆HPアドレス:<http://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/index.htm>

※携帯電話でも利用できます。
◆HPアドレス:<http://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/m/mq/index.htm>

※QRコードもご利用ください。→

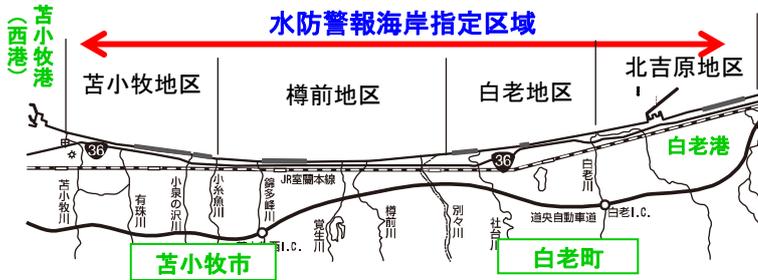




海岸災害、火山災害に備える

●海岸事業：水防警報*で高潮・波浪に対する防災体制の確立

平成23年3月31日に**苫小牧～白老の海岸**が『水防警報海岸』に指定されました。この指定により、水防活動*の迅速化や関係機関との連絡情報の共有、住民避難の迅速化など、高潮、波浪に対する総合的な防災体制が確立されます。なお、『水防警報海岸』の指定は道内初です。



高潮・波浪のデータ観測

高潮・波浪による浸水・越波の危険性！



水防警報の発表及び情報提供

※用語解説

【水防警報】高波や波浪により災害のおそれがある場合、水防法に基づき、国土交通大臣または都道府県知事が水防に関わる機関に対して行う発表。
【水防活動】波浪・高潮による被害を防止・軽減するために行う活動。



水防団活動及び住民避難

●樽前山火山砂防事業

○土砂災害の監視、情報提供 (火山監視機器、ハザードマップの整備)

火山活動などに関する情報を収集するため、火山監視機器の整備を行っています。収集した情報は住民避難の支援に役立てるため、関係機関と情報共有しています。



火山監視カメラ



情報の収集・配信



ハザードマップ

○火山活動活発化時の対策 (緊急減災対策(無人化施工))

小型無人ヘリなどにより状況を把握。収集した情報を用いて無人の作業機械を使用し、土石流被害などを抑制するための工事を行います。



無人機械による作業



小型無人ヘリ



広域防災フロートを被災地(大船渡港・相馬港)に派遣

●広域防災フロートは、災害時に被災地へ曳航し、船舶係留施設として利用したり、住民避難や緊急物資輸送、ヘリポートなど、復旧活動の支援施設として活用します。(平成22年7月に室蘭市所有から国有化され、当部の所管となりました。)

●3月22日、フロートは、東日本大震災被災地支援のため、燃料油、日用品・食品などを積み込み室蘭港を出港。岩手県大船渡港及び福島県相馬港に寄港し、支援物資を届けました。9月1日現在、相馬港にて臨時係留施設として機能しています。



相馬港での荷下ろし状況



係留施設としての使用状況

今回ご紹介した事業は、北海道総合開発計画を踏まえて進めています。計画では、「安全・安心な国土づくり」として、ハード・ソフト一体となった総合的な防災・被害を最小限に抑える対策を行うこととされています。

【発行・編集責任者】

北海道開発局室蘭開発建設部 広報官 0143-25-7051 地域振興対策官 0143-25-7053
〒051-8524 室蘭市入江町1番地14 <室蘭開発建設部ホームページ> → <http://www.mr.hkd.mlit.go.jp/>

※今回は、胆振地方の防災事業として道路、海岸・砂防事業を紹介するほか、東日本大震災復興支援に関することなど、多彩な内容を盛り込みました。次号は、「食」に貢献・配慮する当部事業をご紹介します。

北海道開発局では、「北海道開発局行政へのご意見・ご要望」メール窓口を開設しており、広く道民・国民の皆さんからのご意見をお聞きしています。詳しくは、こちらをご覧ください。 → http://www.hkd.mlit.go.jp/iken/iken_yobo.html